

◆「南九州病院緩和ケアフォ
ラム」の開催について

日時

5月12日(土)
午後1時～午後3時45分
午後12時30分開場

(入場無料)

場所

加治木町文化会館

加音ホール(小ホール)

内容

- ・緩和ケア棟担当医より「緩和ケア棟の一年を振り返る」
- ・ご遺族からのお話
- ・講演「病の人々と共に生きる」
- ・緩和ケアの現場から

- ・善福寺 長倉伯博住職
- ・福永秀敏院長あいさつ
- ・問い合わせ先

独立行政法人

国立病院機構南九州病院

0995-6212121

(内線661)

ホームページ

<http://www.hosp.go.jp/~skyusyu/>

◆離婚時の年金分割制度における
家庭裁判所の手続きにつ
いて

平成19年4月1日から施行された離婚時の年金分割制度では、分割の割合は原則とし

て当事者の協議に基づき合意により定めませんが、合意ができないときには、当事者からの申立てにより、家庭裁判所における審判手続や調停手続などを利用して分割割合を定めることができます。なお、離婚時の年金分割制度は、平成19年4月1日より前に離婚した方は利用することはできません。

【当事者間で合意ができない場合における家庭裁判所の手続】

- ・審判手続及び調停手続について
- ・審判手続では、家事審判官が申立ての際に提出された書類等に基づいて、年金分割の割合について判断します。
- ・調停手続では、当事者間で争いのある年金分割の割合について、話し合いによる解決を目指します。

離婚訴訟における附帯処分の手続について

- ・離婚訴訟において、裁判所は、当事者の申立てにより、離婚請求を認容する場合に併せて年金分割の割合について判断します。
- ・問い合わせ先

鹿児島地方裁判所

099122217121

第2回さつま町文化祭 開催!!

さつま町文化協会による、第2回さつま町文化祭が開催されます。

□ 舞踊・太鼓・コーラス・バンド演奏などの芸能発表と、絵画・生け花・短歌・俳句・写真などの展示発表が行われます。芸能部門・展示部門とも様々な作品を取りそろえてお待ちしております。また、5月20日はうどん・そばコーナーもありますので、ぜひご来場ください!

- 日 時 平成19年5月19日(土)～20日(日)
- ・ 展示発表 5月19日(土)午前9時～午後5時
- 5月20日(日)午前9時～午後4時20分
- ・ 芸能発表 5月20日(日)午前10時～
- 場 所 展示発表 鶴田武道館
- 芸能発表 鶴田中央公民館ホール

【問い合わせ先】

さつま町教育委員会 文化課 53-1111 (内線2551)



NHK旅するラジオ 公開ラジオ放送
3月7日、「ごんにはち80(ハチマル)ちゃんです」が
虎居地区公民館にやってきました。
ラジオをとおして、虎居地区の元気な様子やさつまの特産
物など虎居から全国へ発信されました。

広報紙、町ホームページに 広告を載せてみませんか

○ 広告掲載料

- ・ 広報さつま 1 枠(縦6.0cm×横8.5cm) 1 万円
- ・ 町ホームページ
(行政サイト) 1 月 8,000円
- ・ てんがらなび
(住民交流サイト) 1 月 5,000円

詳しくは、広報さつま1月号又は町ホームページ
をご覧ください。 <http://www.satsuma-net.jp/>